第4章 バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

京阪藤森地区のバリアフリー化を推進していくに当たっての基本理念と基本方針を示します。

1 全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

全体構想においては、以下のように全市的なバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を定めています。

(1) バリアフリー化推進の基本理念

- ア 高齢者や身体に障害のある方などが、介助なしで日常生活や社会生活を送ることのできる環境整備を推進します。
- イ 市民や市内を訪れる人々が、公共交通機関を使って外出したいと思えるような環境整備を推進 します。
- ウ 身体に障害のある方をはじめとする,すべての人にとって利用しやすく,安全で快適な施設整備を推進します。

(2) バリアフリー化推進に係る基本方針

ア 段差解消を優先したバリアフリー化の推進

移動経路や車両に乗降する際の段差の存在は、多くの高齢者や身体に障害のある方などにとって障壁となるものであり、特に大きな段差がある場合には、車いす利用者などにとっては、移動 そのものを断念せざるを得なくなるような障壁となることもあります。

したがって, バリアフリー化の推進に当たっては, 段差解消を優先した施設整備の検討を行う こととします。

イ 移動制約者の特性を踏まえたバリアフリー化の推進

公共交通機関を利用するに当たって何らかの制約のある方は、高齢者や身体に障害のある方の他にも好産婦、けが人など様々です。

また、身体に障害のある方は、肢体障害、視覚障害、聴覚・平衡障害、音声・言語障害及び内部障害など、その身体的特性は異なっています。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、移動に制約のある方の特性に十分配慮し、 段差解消を優先しつつ、情報案内設備などのあらゆるバリアフリー化設備の整備について、検討 を行うこととします。

ウ 利用者の意向に配慮したバリアフリー化の推進

施設や車両をどのように改善すべきかについては、高齢者や身体に障害のある方をはじめ、利用者の意向に配慮した検討を行うことが必要です。

したがって, バリアフリー化の推進に当たっては, 利用者の意見を十分聴き, それを反映させることとします。

エ 「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」の推進

バリアフリー化の推進のためには、ハード整備だけではなく、市民一人ひとりが高齢者や身体に障害のある方などに対する理解を深め、積極的に手助けなどを行う「心のバリアフリー」や、だれもが同じように必要な情報を入手し利用できるよう、情報の格差をなくした「情報のバリアフリー」が欠かせません。

したがって、バリアフリー化設備の整備の推進にあわせて、市民、事業者及び行政機関などは、 互いに連携し、「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」を推進することとします。

2 京阪藤森地区のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

京阪藤森地区のバリアフリー化については、全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針に基づいて推進し、平成18年12月に施行された「バリアフリー新法」により、身体障害者のみならず、知的・精神・発達障害などすべての障害者を対象とし、建築物等の対象施設の拡大やソフト施策の拡充についても検討を行うものとします。

また、京阪藤森地区は、官公庁施設や大規模医療施設等が数多く集積した地区であるため、より一体的に安全で円滑に移動できるようバリアフリー化を推進します。

さらに、京阪藤森地区の特性及びまちづくりの方向性や「あなたから始まるすべての人にやさしい京都」の実現に向けた「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」を踏まえ、京阪藤森地区独自のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

(1)基本理念

京阪藤森地区は、駅を中心に商業・業務施設が立地しているほか、官公庁施設や医療・福祉施設など日常生活に必要となる施設が多く立地しています。また、地区内には多数の公園が整備されており、地域のやすらぎの場となっています。さらに、地域の温もりあるコミュニティを活かし、京阪藤森地区の基本理念を、『安心・安全に生活でき、快適で温もりのあるまち』として、まちづくりを進めていきます。

このことを踏まえ、居住者や来訪者にとって快適なまちとして、だれもが快適で移動しやすい環境の整備を目指します。そして、施設整備だけではなく、地域コミュニティを活かした助け合いの推進などにより、すべての人に対しても心地よいまちを目指します。

だれもが安心・安全・快適に ふれあいと温もりのある 生活できるまち まち 居住者や来訪者が快適に利用 できるまち

(2) 基本方針

ア 住民や地区への来訪者など、だれもが利用しやすい京阪藤森駅のバリアフリー化整備の推進

京阪藤森駅では、高齢者や障害のある方、妊産婦やベビーカー利用者、けがをしている方など、すべての人が円滑に移動できる施設整備を推進するとともに、京阪藤森地区への来訪者も考慮して、分かりやすい情報案内設備とするなど、だれもが利用しやすい旅客施設を目指します。

イ 生活関連施設相互を結ぶ経路の重点的なバリアフリー化の推進

京阪藤森駅、深草総合庁舎、青少年科学センター、京エコロジーセンター等の生活関連施設間を相互に結ぶ経路において、安全で円滑に徒歩で移動できるような交通環境を整備するため、道路や信号機などのバリアフリー化を重点的に推進します。また、主要な経路の整備にあわせて、地区内のその他の道路などについても、できる限り一体的なバリアフリー化を推進します。

ウ 京阪藤森駅周辺の安心・安全・快適に生活できる歩行環境の整備

駅周辺に商業施設や多くの公園が整備されているこの地区において、安心・安全・快適に生活でき、歩いて楽しいまちづくりを推進するために、道路環境や市街地環境の整備を推進するとともに、防犯面や安全性の確保といった視点にも配慮して整備を進めます。

エ 地元の取組,他の施策と連携したバリアフリー化事業の推進体制の整備

京阪藤森地区基本構想に位置付けられた各種事業を、市民をはじめとする利用者の意向を十分反映させながら、円滑かつ効果的に実施していくため、事業計画作成の段階から、地元の取組や他の施策に係る多様な関係者が十分な情報交換を行い、それぞれが担う役割や立場に応じて、協働と連携を図ることのできるような事業推進体制を整備します。

オ 生活関連施設に位置づけられる主要な建築物等のバリアフリー化

施設相互間の生活関連経路のみでなく、施設内についてもより一体的に安全・円滑に移動できるよう、京阪藤森地区基本構想の中で主要な生活関連施設として位置づけられる深草総合庁舎、ダイエー藤森店、京都医療センター、青少年科学センター、京エコロジーセンター、深草西浦南公園等のバリアフリー化を推進します。

カ 「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」の推進

バリアフリー化設備の整備にあわせ、市民が高齢者や障害のある方などに対する理解を深め、手助けなどの積極的な協力を行うことのできる環境を整備するため、市民、公共交通事業者、行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、ふれあいと温もりのある行動による「心のバリアフリー」を推進します。

また,バリアフリー化された施設が有効かつ適切に機能するようにするための情報提供や,駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実などに取り組み,だれもが同じように必要な情報を入手し利用できるよう,情報の格差をなくした思いやりのある「情報のバリアフリー」を推進していきます。